

令和5年度第2回
文京区都市計画審議会会議録

日時：令和6年2月9日（金）

午前9：58～午前11：55

場所：文京シビックセンター

24階 区議会第1委員会室

文京区都市計画部都市計画課

○佐久間幹事 おはようございます。開会に先立ちまして、事務局から傍聴の方々をお願いを申し上げます。お手元の資料でございますように、お静かに傍聴していただくとともに、拍手などは御遠慮ください。

また、携帯電話は電源をお切りいただくか、マナーモードにしてください。

加えて、録音、撮影などはできないこととしておりますので、御協力のほどよろしくお願いをいたします。

それでは、皆さん、おそろいになりましたので、ただいまより令和5年度第2回文京区都市計画審議会を開会させていただきます。本日はお忙しい中、審議会に御出席いただきましてありがとうございます。私は事務局を担当しております都市計画部都市計画課長の佐久間と申します。よろしくお願いいたします。

次に、お手元の資料の確認をさせていただきます。まず、事前にお送りさせていただきました資料ですが、本日の次第、委員名簿、裏面は幹事の名簿になってございます。

資料1 文京区都市マスタープラン見直し（素案）について、資料2 文京区都市マスタープラン2024〔素案〕、資料3 パブリックコメント・オープンハウス型説明会の実施について、資料4 後楽二丁目地区のまちづくり検討状況について。

それから本日、お席に置かせていただいた資料ですが、座席表、それから意見書、クリアファイルにまとめて入れさせていただきました都市計画変更素案のご説明のお知らせでございます。

それから、誠に申し訳ございません。事前に送らせていただきました資料1に誤りがございましたので、併せて席のほうに配付をさせていただいております。資料1につきましては、席上に配付したほうを御覧いただければと思います。よろしくお願いいたします。それから、傍聴の皆様は新しい内容になってございます。資料をお持ちでない方、また、不足等ございましたらお知らせください。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

次に、御発言の際ですが、挙手の上、会長から指名がございましたら、御着席のままマイクに向かってお名前をおっしゃっていただき、御発言いただきますようお願いいたします。マイクの使用法につきましては、御発言の際と御発言が終わりました際に、お手元のマイクのスイッチを押していただくようお願いをいたします。また、本日の審議会ですが、終了時刻は正午を予定してございます。御発言内容は、できるだけ簡潔にまとめていただき、円滑な議事進行に御協力ください。

次に、委員・幹事の出席状況ですけれども、小林委員、菅委員、城田委員、橋本幹事より御欠席の御連絡をいただいております。また、金子委員からは、遅れて到着するとの御連絡をいただいております。

それでは、本日の審議会の進行につきまして、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。まず初めに委嘱状の交付を行います。委員の皆様の任期は昨年10月1日からとなっておりますが、本日が最初の審議会ですので、これから委員の皆様に成澤区長からお一人ずつ委嘱状をお渡しいたします。

委員のお名前をお呼びいたしますので、御起立いただき、お席にて委嘱状をお受け取りいただきますようお願いいたします。

それでは、区長、よろしく願いいたします。

まず、学識経験者の委員でございます。市川宏雄様です。

○成澤区長 委嘱状。市川宏雄様。文京区都市計画審議会委員を委嘱します。令和5年10月1日付です。どうぞよろしく願いいたします。

○市川委員 よろしく願いいたします。

(委嘱状交付)

○佐久間幹事 平田京子様です。

○成澤区長 平田京子様。どうぞよろしく願いいたします。

○平田委員 よろしく願いいたします。

(委嘱状交付)

○佐久間幹事 廣井悠様です。

○成澤区長 廣井悠様、どうぞよろしく願いいたします。

(委嘱状交付)

○佐久間幹事 次に、区議会議員の委員でございます。田中としかね様です。

○成澤区長 田中としかね様、どうぞよろしく願いいたします。

○田中委員 はい。

(委嘱状交付)

○佐久間幹事 豪一様です。

○成澤区長 豪一様、どうぞよろしく願いいたします。

○豪一委員 よろしく願いいたします。

(委嘱状交付)

○佐久間幹事 海津敦子様です。

○成澤区長 海津敦子様、どうぞよろしく願いいたします。

(委嘱状交付)

○佐久間幹事 宮本伸一様です。

○成澤区長 宮本伸一様、どうぞよろしく願いいたします。

○宮本委員 お願いします。

(委嘱状交付)

○佐久間幹事 西村修様です。

○成澤区長 西村修様、どうぞよろしく願いいたします。

(委嘱状交付)

○佐久間幹事 依田翼様です。

○成澤区長 依田翼様、どうぞよろしく願いいたします。

(委嘱状交付)

○佐久間幹事 次に、区内関係団体推薦の委員でございます。長谷川隆様です。

○成澤区長 長谷川隆様、どうぞよろしく願いいたします。

○長谷川委員 ありがとうございます。

(委嘱状交付)

○佐久間幹事 杉田明治様です。

○成澤区長 杉田明治様、どうぞよろしく願いいたします。

(委嘱状交付)

○佐久間幹事 川尻麻子様です。

○成澤区長 川尻麻子様、どうぞよろしく願いいたします。

(委嘱状交付)

○佐久間幹事 小能大介様です。

○成澤区長 小能大介様、どうぞよろしく願いいたします。

○小能委員 よろしく願いいたします。

(委嘱状交付)

○佐久間幹事 次に、区民公募委員でございます。太田貴之様です。

○成澤区長 太田貴之様、どうぞよろしく願いいたします。

(委嘱状交付)

○佐久間幹事 金田繁様です。

○成澤区長 金田繁様、どうぞよろしく願いいたします。

(委嘱状交付)

○佐久間幹事 松田吉隆様です。

○成澤区長 松田吉隆様、どうぞよろしく願いいたします。

(委嘱状交付)

○佐久間幹事 ありがとうございます。

なお、委員の任期につきましては、都市計画審議会条例第3条により2年間でございます。したがって、委員の皆様は、令和5年10月1日から令和7年9月30日まででございます。どうぞよろしく願いを申し上げます。

続きまして、成澤区長より御挨拶を申し上げます。区長、お願いいたします。

○成澤区長 皆さん、おはようございます。本日は、御多用のところ令和5年度第2回の文京区都市計画審議会に御出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいま、委員の委嘱をさせていただきましたが、幹事の都市計画課長から御説明がありましたとおり、令和7年9月までの任期となりますので、円滑な運営に御協力をいただきたいと存じます。

本日の内容でございますが、文京区都市マスタープランの見直し（素案）について及び後楽二丁目地区のまちづくり検討状況についてを御報告いたします。都市マスタープランは、文京区のまちの将来像や土地利用、都市施設などの整備方針を明らかにし、まちづくりのガイドラインとしての役割を果たすもので、前回に引き続いて御審議をいただきます。また、後楽二丁目地区のまちづくりにつきましては、現在、地元の再開発準備組合の皆様とともに検討を進めているところでございます。今年は元日に能登半島で大きな地震が発生しまして、その後も震度5以上の地震が繰り返して発生しています。大規模災害への対応とともに、脱炭素や人口構造の変化への対応など、様々な課題がございます。

委員の皆様には活発な御意見をいただきまして、安全で快適な魅力あふれるまちづくりに向けて、文京区の都市計画にお力添えを賜りますことをお願い申し上げて、簡単ですが、私からの御挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。

○佐久間幹事 ありがとうございます。区長はこの後の日程がございますので、退席をさせていただきます。成澤区長、ありがとうございます。

○成澤区長 どうぞよろしく願いいたします。

(成澤区長退席)

○佐久間幹事 続きまして、本審議会の会長の選出を行いたいと存じます。なお、選出の方法につきましては、審議会条例第5条により互選によることとされています。

どなたか御推薦いただけますでしょうか。

○平田委員 今期も引き続きまして、御経験豊富な市川先生にお願いしてはいかがでしょうか。

○佐久間幹事 ありがとうございます。ただいま、市川委員を会長にとの推薦ございましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○佐久間幹事 ありがとうございます。それでは、市川委員に会長をお願いいたします。

会長職務代理につきましても審議会条例において、会長により、指名をいただくことになってございます。

市川会長、御指名をお願いいたします。

○市川会長 これまで当審議会で長く御尽力いただいた平田先生がよろしいかと思いますが、いかがでございましょうか。

○佐久間幹事 ありがとうございます。それでは、平田委員に会長職務代理をお願いいたします。

会長及び会長職務代理が決まりましたので、市川会長と平田委員、お席の移動をお願いいたします。

それでは、市川会長に御挨拶をお願いいたします。会長、よろしくをお願いいたします。

○市川会長 市川でございます。大分長くなっておりますけども、私も生まれ育った文京区、先祖代々文京区でございまして、文京区といっても、本郷、小石川とあるんですね。最近の文京区、最も住みたい区になっているとか、文京区が持っている伝統といったものを踏まえた上で、我々が関わってきたまちづくり、恐らく皆さんの御理解を得ていると感じております。

これからまたコロナが終わった後で、都市、どうなるかという中で、文京区がそれなりにまた、なるほど文京区という区として存在していくことは間違いないと思っていますけども、そういう中でまた皆様と一緒に、この文京区のこれからを決めていくということできればと思っております。

簡単でございますが、御挨拶と、ありがとうございます。

○佐久間幹事 ありがとうございます。それでは、この後の進行は市川会長にお願いすることといたします。市川会長、どうぞよろしく願いいたします。

○市川会長 それでは、審議を始めます。これからの運営は文京区都市計画審議会運営規則に従いまして、進めてまいります。

規則第9条により、本審議会は公開することとなっております。また、本審議会の資料は、名簿も含め、後日ホームページ等で公開いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日の議題は「文京区都市マスタープランの見直し（素案）について」及び「後楽二丁目地区のまちづくり検討状況について」でございます。

それではまず、「文京区都市マスタープランの見直し（素案）について」、事務局からの資料説明をお願いいたします。

○佐久間幹事 それでは、資料1 文京区都市マスタープランの見直し（素案）について、を御覧ください。

初めに趣旨ですが、都市マスタープランの見直しにつきましては、令和5年7月7日の都市計画審議会において、中間まとめ案を御説明し、その後、実施したパブリックコメントや説明会、見直し検討協議会等での意見を踏まえて作成した素案について、今回御説明をさせていただきます。検討経緯は記載のとおりでございます。

3の①中間まとめに関するパブリックコメントですが、71名の方から536件の意見をいただきました。いただいた意見につきましては、区の考え方とともに区のホームページで公開をさせていただいております。

次のページ、②オープンハウス型説明会ですが、20枚程度のパネルを展示して、説明用の動画を繰り返し流しながら、必要に応じて職員等が個別に説明する形で4回開催をしてございます。詳細は記載のとおりです。

4の素案について、概要を御説明いたします。資料2 文京区都市マスタープラン2024〔素案〕、厚い冊子のほうになりますが、こちらのほうを御覧ください。

資料の右下に表紙からページを振ってございます。こちらのページで御説明をいたします。右下のページ、11ページを御覧ください。都市マスタープランの構成になります。1章 文京区の概況と取り巻く状況、2章 魅力にあふれるまちをめざして、3章 まちづくりの目標と将来構造、4章 部門別の方針、5章 地域別の方針、6章 実現化に向けて、という構成でございます。

81ページにお進みください。まちづくりの目標ですが、下の図に示すとおり基本構想

の将来都市像、「歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち「文の京」」実現に向けた空間整備として、「～協働で次世代に引き継ぐ～安全で快適な魅力あふれるまちづくり」を目標としてございます。

次のページ、82ページですが、(2)将来の姿として、「まちづくりの目標」実現に向けて、①文京区の魅力の要素や特徴が生かされたまち、②安心して暮らせる安全なまち、③快適で活力のある持続可能なまち、④区民等と区が協働する心が通う豊かなまちの4つを掲げてございます。

85ページを御覧ください。3番の図になります。目標実現に向けた将来都市構造図でございます。まず、白山駅周辺などにおいて、赤い丸で示している都市拠点でございますが、地域の個性に応じた都市機能の集積と高度利用を図るものとして、飯田橋、水道橋、御茶ノ水、本郷三丁目、湯島の5つの駅周辺について、新たに位置づけをしてございます。

次に、春日、後樂園、水道橋、飯田橋駅周辺を赤の点線で囲んでいる都市交流ゾーンですけれども、春日駅前の再開発、東京ドームの機能更新、飯田橋駅周辺の再開発などにより、緑とともに高いレベルの都市機能の集積を図り、にぎわいと交流を創出するエリアとして位置づけでございます。

次に、御茶ノ水、本郷三丁目、東京大学周辺を水色の点線で囲んでいる都市交流ゾーンですけれども、緑とともに学術、医療、先端産業やスタートアップ企業の集積を図り、多様な人の交流を目指すエリアとして位置づけでございます。また、緑色の点線で囲んでいます低層住宅ゾーン、また、緑色で着色しているみどりの拠点、これらを新たに設け、魅力を創造するエリアと魅力を継承するエリア、それぞれを強調する形にしてございます。

89ページを御覧ください。4章、部門別の方針になります。図に示すとおり4-1土地利用方針など6つの部門ごとに方針を示しております。中間まとめ案からは脱炭素やSociety 5.0に向けたデジタル化に向けた記載を主に追加してございます。

96ページを御覧ください。4-1の土地利用方針のところですけれども、土地利用の配置方針に、⑥として公共施設を新たに設け、1つ目の丸として、公共施設の整備・改修に当たっては、ユニバーサルデザインや脱炭素など様々な観点で先導的な役割を果たす旨などを記載してございます。

103ページを御覧ください。4-2、道路・交通ネットワーク方針でございます。1)歩行・自転車利用の環境整備、①誰もが安全で快適に歩くことのできる歩行空間の整備では、2つ目の丸として、ビッグデータを活用したコミュニティ道路整備について記載を追

加してございます。

104ページにお進みください。3) 道路網の整備、①安全で快適な道路ネットワークの形成、2つ目の丸では、道路における3Dデータの活用、デジタル技術の導入などを記載し、②主要幹線道路の整備の一番下のところでは、一番下の丸、最後のところになりますが、地域への影響が大きい環状三号線の整備について、地域と区民の理解が得られる計画となるよう慎重に対応していく旨を記載してございます。

112ページを御覧ください。4-4、住宅・住環境形成方針のところになりますが、1) 脱炭素に配慮した良質な住宅ストックの形成、①高経年化する住宅ストックの適切な管理と活用。4つ目の丸では、良質な空き家の利活用による脱炭素への貢献、また②多様で質の高いまちづくりの推進、4つ目の丸には、ライフ・サイクル・カーボン・マイナス住宅の誘導や、5つ目の丸として木材利用の拡大、また6つ目の丸として、省エネ性能が高い建築物が選ばれる環境整備について、新たに記載をしてございます。

122ページを御覧ください。4-6、防災まちづくり方針になりますが、3) 平時の備えの推進では、1つ目の丸として、人的、物的被害をおおむね半減させることを目指した減災への取組、また2つ目の丸として、ICT活用による災害対応業務の最適化について記載をしてございます。

また、4) 事前復興の推進では、3つ目の丸として復興に際しても、脱炭素社会の実現など社会全体の課題解決に資する取組を並行して推進することや、4つ目の丸として、文京区の歴史や文化を尊重するとともに、成熟した社会の多様な価値観、視点を踏まえた復興について記載をしてございます。

126ページを御覧ください。5章の地域別の方針になります。図のように文京区を都心地域など3地域5区分に分けて、まちづくり方針図、まちの現況と将来の姿、地区のまちづくりの3つで構成をしてございます。

次のページ、127ページを御覧ください。都心地域のまちづくり方針図です。左下の黒枠を見ていただきますと、飯田橋駅へのアクセス向上、空地・道路の整備・活用、商業施設の整備やエリアマネジメントの取組などにより居心地の良いまちなかづくりといった記載をしてございます。このように矢印と枠で、地域ごとの個別の主なまちづくりの方針を図にまとめてございます。

134ページを御覧ください。都心地域が目指す将来の姿になります。豊かな緑と都市機能が集積し賑わいと活力と交流のある、中層から高層の複合市街地を基本としたまちと

してございます。

また、2つ目の丸の本郷三丁目周辺から御茶ノ水につながる拠点は、産・官・学と地域の連携により課題解決が図られているまち。また3つ目の丸、湯島駅周辺は、隣接する台東区の上野・浅草地区や御徒町駅周辺と連続した安全で快適に歩ける賑わいのあるまちといった記載は新たに追加したものとなっております。

次の135ページを御覧ください。(3)地区のまちづくりです。3章の将来都市構造を踏まえ、ゾーンや拠点について個別の方針を示しています。まちづくり方針図で御説明した飯田橋駅の周辺につきましては、③飯田橋駅周辺において、より詳しい内容を次のページにかけて記載をしてございます。

139ページを御覧ください。下町隣接地域のまちづくり方針図になります。右上の紫の枠では、台東区と隣接した地域特性などを踏まえ、風情あるまち並みに配慮した景観形成を推進する旨を記載してございます。

また、左下の黒枠ですけれども、東京大学の機能更新に当たっては、隣接市街地への住環境に対する配慮や避難場所としての機能の充実、地域に開かれたキャンパス空間の実現など、周辺地域の住環境の向上につながる貢献を誘導する旨を記載してございます。

146ページを御覧ください。下町隣接地域の将来の姿ですが、根津・千駄木界隈の個性ある風景や資源が活かされた低層から中層の住宅市街地と東京大学が連携・融和したまちとしてございます。

149ページを御覧ください。山の手地域東部のまちづくり方針図になります。左上の緑の枠ですが、大正時代に開発された住宅地が風格ある落ち着いた佇まいを感じさせる閑静な低層住宅市街地として住環境を保全する旨を記載してございます。

また、左上から3つ目の緑の枠ですが、小石川植物園に隣接した環境を生かした、閑静な低層住宅市街地として住環境を保全し、個別の建替えに合わせた細街路整備などを推進する旨を記載してございます。

156ページを御覧ください。山の手地域東部の将来の姿ですが、みどりの拠点や閑静な住宅地を中心に豊かな緑に囲まれた、低層から中層の住宅市街地を基本としたまちとしてございます。

160ページを御覧ください。山の手地域中央のまちづくり方針図になります。右側の凡例の下の黒枠ですが、茗荷谷駅周辺につきましては、高度利用と業務機能・商業機能の集積を誘導し、交通利便性の高い業務地、駅利用者や近隣住民に利便性の高い商業地の形成

を記載してございます。

また、左上から3つ目の黒の四角ですけれども、大学の防災性やみどりの空間を保全しながら機能更新やそれに伴う歩行空間の整備、施設の開放等を誘導することについて記載をしてございます。

167ページを御覧ください。山の手地域中央の将来の姿ですが、教育施設が多く集積し文化の薫り高く多様な世代が集う、低層から中層の住宅市街地を基本としたまちとしてございます。

171ページを御覧ください。山の手地域西部のまちづくり方針図でございます。左下の緑の枠ですが、関口台地の尾根道である目白通りの両側に広がる閑静な低層住宅市街地として住環境を保全しつつ、細街路整備などを推進する旨を記載しています。

また、右上の凡例の上から2つ目の黒枠ですが、江戸川公園、肥後細川庭園、目白台運動公園などのみどりの資源をみどりの軸で結び、軸上の道路や宅地などにおいて連続的な緑化を推進するといったことを記載してございます。

178ページを御覧ください。山の手地域西部の将来の姿ですが、起伏に富んだ地形の中に神田川と庭園の水と緑が美しく調和した、低層から中層の住宅市街地を基本としたまちとしてございます。

185ページを御覧ください。最後の6章、実現化に向けてになりますが、基本的な考え方、役割分担と協働のまちづくり、効率的・効果的なまちづくりを踏まえ、持続可能なまちづくりのための推進方策として、(1)協働によるまちづくりの推進、(2)まちづくりの実現に向けた多様な手法の活用、(3)都市マスタープランの進行管理の3つを挙げてございます。

次の186ページを御覧ください。(1)協働によるまちづくりの推進について、下の図に示すように、区は区民等が主体となるまちづくりを支援してまいります。

187ページ、188ページを御覧ください。区民等が主体のまちづくりの例として地区計画、それから都市計画提案制度、エリアマネジメントについて解説を加えてございます。

193ページを御覧ください。(3)都市マスタープランの進行管理ですが、下の図に示すとおり、目標年度の2030年度に向けて、事前に評価検証を行った上で、次期都市マスタープランを策定する予定としてございます。

評価と検証では、アンケート調査とともに「文の京」総合戦略や個別計画の進行管理を

把握し、有識者や区民等が参加した会議体で議論をしていただきたいと考えています。

資料1、文京区都市マスタープランの見直し（素案）のほうにお戻りください。

2ページのほうを御覧ください。今後のスケジュールでございますが、2月議会に報告し、3月にパブリックコメントと説明会を行う予定としています。なお、パブリックコメントと説明会の詳細につきましては、資料3に記載してございますので、後ほど御確認をいただければと思います。

説明は以上でございます。

○市川会長 ありがとうございます。それでは、今説明ございました内容につきまして、御質疑、御意見等がございましたら、お願いいたします。

まず、宮本委員からですかね。

○宮本委員 ありがとうございます。前回の見直し案でしたかね。そこから、様々な意見をたくさん反映していただいて、かなり充実した今回の素案になったと感想を持っております。

私、議会からの意見、また、恐らくパブリックコメントの御意見もたくさん盛り込んでいただいたと思います。この冊子自体も倍ぐらいの厚さになっておりまして、説得力もかなり増したなと思いました。特に評価させていただきたいのは、前はなかったんですけども、令和3年度に実施した都市マス見直しに向けた区民意識調査の結果を活用していらっやっって、非常にこれは区民の意識、希望をしっかりと反映していただいたものだと思います。また、将来的には次の見直しの前に都市計画白書を作成すると、そうしたお示しもしていただいているということも、評価のポイントかと思えます。

様々あるんですけども、質問をちょっとさせていただきたいと思えますけども、まず1つ目が今回の視点についても、4つの視点を、横断的な視点を4つから3つにして整理していただいたのも大切なポイントかなと思います。その視点の中で脱炭素化についてでございますけれども、先ほどの御説明の中でも96ページのところですか、公共施設についてはやはり脱炭素化、またバリアフリーなどについては率先して区が行っていくべきだということで、公共施設を前回は公共公益施設、大学等教育施設と一緒にだったんですけども、公共施設を分けているという点は大事かと思えます。

今、文京区では公共施設等総合管理計画も策定中ですので、そうした意味においてもこの点については大事かと思えます。脱炭素化について、このポイントについてもうちょっと区としての狙い、どうした方向性でこのようにされたのか、もうちょっと詳しくお伺い

したいと思います。

○市川会長 御質問は脱炭素化についての狙い、これからの方向ですかね。説明をお願いいたします。

○佐久間幹事 脱炭素につきましては、社会的な課題として特に注目もされていると認識をさせていただきます。意見についても、たくさんそういったものについてはいただいているところですよ。

そういった中でもともと御指摘のとおり、前回の計画では、96ページの⑤の公益施設・大学等と⑥公共施設というのは一緒にしていたんですけども、公共施設につきましては先導的な役割を果たしていく、脱炭素だけではなくてバリアフリーやユニバーサルデザインといった点でも先導的な役割を果たしていく必要があるという観点から分けさせていただきました。

それから、よくZEBとかZEHとかということで、運用中の脱炭素についてはよく話題にのってございますが、最近ではそれだけではなくて、つくるときから廃棄に至るまでの二酸化炭素の排出というのにも注目されていますので、そういった社会の動きも踏まえながら、記載のほうはさせていただいております。

以上です。

○市川会長 お願いいたします。

○宮本委員 ありがとうございます。よく分かりました。区として、公共の施設がやっぱり先導的な役割を果たしていくということで、大事だと思います。また、ZEBとかZEHだけでなく、運用面でもそういった脱炭素化について取り組むということも盛り込んでいただけてよかったと思います。

それから次の質問なんですけども、101ページ、また185ページのところで、今後3D都市モデルの整備・活用という記載がございました。以前、私、豊島区の再開発の説明会というか、それを見たことがあるんですけども、3Dを活用して、非常に分かりやすいイメージが非常に持ちやすくて、こういうふうには再開発されていくんだとか、そういうすごくいい取組だなと思ったんですけども、我々公明党文京区議団でも視察をしたことがありまして、大手企業の3D都市モデルの活用をしたまちづくりはこういうふうにしていきますよといったものを視察もしたことあるんですけども、今回、将来的にはこうした技術を活用していくということだと、どういうふうに我々のこの区民に説明に活用していただけるのか、どういったものになっていくのか、ちょっと詳しくお伺いしたいと思います。

○市川会長 事務局、お願いいたします。

○佐久間幹事 事務局です。御指摘いただきました3Dモデルの件ですけれども、例えば190ページ、お聞きいただきますと、まちづくりの実現に向けた多様な手法の活用というところで、下のほうの図で言いますと下から2つ目のところに、わかりやすく齟齬のない将来イメージの共有と合意形成のための活用といった記載がございます。3Dモデルの活用につきましては、今、国としても推進をしていると認識をしております。この都市マスタープランの見直しについては、2030年度を一つの目標とした計画になってございますから、これからその様々区民の方への説明をするにおいても、3Dモデルを活用して、より分かりやすくイメージを共有できるようなことが今後必要になってくるだろうということで、記載をしております。

こういったものの利用についても、今後、研究をしていく必要があるという認識で、今回の計画にのせさせていただいております。

○市川会長 お願いします。

○宮本委員 ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

最後なんですけれども、196ページのところなんですけれども、今回、区民意識調査をまとめてくださいますと、満足度と期待度ということでグラフになっておりました。これを拝見していると、どのエリアでもそれぞれ特徴が出ているんですけれども、一番期待されているのはやはり防災まちづくりがどこのエリアも一番、区民の方の期待が大きいということがよく分かりました。

今回北陸での地震もございましたし、やはり一層こうした防災まちづくりが重要になる。また、区民の方も期待していらっしゃるということが大事かと思っておりますので、この点についても横断的視点にも入っていますけれども、やはりこの点をしっかり持って、まちづくりを進めていっていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。都市マスの中にしっかり反映していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○市川会長 この防災まちづくりについて、事務局、お願いいたします。

○佐久間幹事 ありがとうございます。196ページは、今回の都市マスタープランの見直しに当たって、事前にアンケート調査をさせていただいた結果についてグラフ化したものでございます。2030年の目標年度、次の都市マスタープランの改定もしくは策定においては、同じような区民の方へのアンケート調査を行って、それぞれの部門別の方針に対する満足度というのは、確認をしたいと思っております。

それから、次のページを見ていただきますと、197ページ、198ページには都市マスタープランに関連する計画の目標値などを入れさせていただいています。区民の方のアンケート調査だけではなくて、関連する計画の指標、実際の数字なども見直しに当たっての資料として事前に整理をした上で、御議論いただくようにしたいと考えてございます。

○市川会長 お願いします。

○宮本委員 ありがとうございます。ぜひやはり防災についてはしっかり強調していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○市川会長 今、宮本委員が御質問あったのをちょっと若干補足しますと、3Dモデルというのは今国土交通省がもう大分前から、立体的に全部のまちを示していて、新しく開発するとどうなるかも3Dで立体で全部見られるという仕組みをつくってくれているので、それを各自治体が使っているということでもあります。

これからより詳しく、大体まちづくりってどうなるか分からないので不安なんですけども、分かるという意味で非常に効果あるので、これは恐らく文京区も使っていくと考えております。

それから、防災まちづくりは偶然、今回学識3人とも防災絡みの専門家なものですから、当然テーマになると。ただ、文京区自体がそんなに危ないところではないので、これからどうなるか含めて次回の都市マスに向けて考えていくということだと思います。ありがとうございました。

次に、海津委員、お願いいたします。

○海津委員 私のほうからは、まちづくりの成果とは書かれているんですけども、そこにインフラの整備というものが一切書かれていないんですね。課題の中からはすると、今例えば後楽再開発のところの学区でもある礒川小学校は令和2年から令和5年の間で既に100人増えていて、様々課題があります。また本郷小学校、今増築の計画が進んでいるところです。ここが数年のうちに約600世帯ぐらい増えるマンション計画があるわけです、全体的に。

そうすると、今の増築校舎でもいっぱいなわけですよ。ですから、もうどこに増築すればいいか分からない。でもマンションだけはどんどん増えていく。例えば柳町小学校にしましても、今増築、改築計画が進んでいるところですけども、多分これも足りないんじゃないかなど。全体で600世帯ぐらいの、これからマンションが計画されていますので、そうしたところに計画があって、結果とするとしわ寄せは子供たちにいく。当初計画して

いた例えば3クラスに対して少人数クラスのものがして、それがベストな環境だと言っていたところが、もうそれが少人数クラスはみんな潰して行って、それでも足りないということがいっぱい起きているわけです。

また、不登校なんかも増えてきていますので、不登校対策として校内にフリースクール的な教室を設置しなくちゃいけない。ですから、もっともっといろんな機能を学校内に入れていかなきゃいけない。でも、そうした課題がどこにも、私が見落としかもしれないんですが、書かれていない。

なぜそうしたインフラについて、一番重要な子供たちがこれから将来に向かって今ですよ、学校って一日の中で、なぜそれが書かれてないのか。そしてこれからこの素案の中の見直しの中で、そうしたインフラ整備については明記されていくのか。そこをまずお伺いしたいと思います。

○市川会長 御質問はインフラについてということでございますが、中身的には小学校の増築はどうするかということかと思えます。お願いします。

○佐久間幹事 ありがとうございます。都市マスタープランについてはまちづくりと申しますか、ハード整備、都市施設などの整備方針となってございますので、実際この都市マスタープランがあって、例えば道路でしたら道路の個別計画がございますし、公園だったら公園の個別計画があると。教室等の不足、それでいいのか、実際どれだけの規模でつくるのかといったことについては、むしろその都市マスというよりは個別の計画の中で決まっていくものなのかなと思っております。

先ほど96ページで、⑤の公益施設・大学施設から公共施設は分けさせていただいたという話をしたんですけれども、次のページには都市マスタープランで取り扱う公共施設を記載しています。今、公共施設総合管理計画の改定をしていますから、それに併せて入れています。都市マスでお示しするのは、96ページにある⑥に書いてあるような、公共施設として様々な社会課題解決に向けて先導的な役割を果たしていきますよといったところまでになりますので、どの程度の規模で改築していくかとかというのは、ちょっと都市マスの中にはそこまでは盛り込めないかなと、今のところ思っております。

○市川会長 海津委員、お願いします。

○海津委員 私が具体的に増築計画を入れろと言っているわけではなくて、今、増え続ける、このところの例えば土地利用のところでも様々計画されて、新たなマンション等が整備されていく。でも、その一方では、そこにインフラ整備というのがまだ追いついてきて

いないという、これは明らかな事実だと思うんですね。

なぜそうしたものが今後の課題の中に明記されないのか、そうしたことが明記されて初めて個別計画のところの今おっしゃった総合管理計画とか、そのところに落とし込まれていくはずなのにそうしたことがまるでないような、文京区は土地利用も含めて様々なことが問題なく行われているようなまちづくりになってしまう、都市マスになってしまうのは課題があるのではないかなと思います。

しっかりとそうしたことを明記して、何をしてくださいというのではなくて、細かなことではなくて、インフラ整備が今非常に重要でなくなっちゃいけない。また、例えば公有地の活用にしても、文京区の場合ですと今委員長がおっしゃっていただいたような小学校に関しましても非常に敷地が狭いので、その中で増築なんかも非常に困難を極めていて、今、子供たちが改築中には校庭が利用できないとかいろいろあるわけですよ。そこまで細かなことを書けと申し上げているわけではなくて、やはりインフラの子供たちの日々の本当に暮らしですよ、ここ、みんなが主役になれるということを挙げているところをきちんとインフラ整備の課題があるということは明記する必要があると思っているんですが、そこは書き込まなくていいのか。書き込む必要が私は当然あると思っているんですけど、そのところをもう一度お伺いしたいと思います。

○市川会長 一応確認ですが、インフラとおっしゃっている中身は今のところ小学校しかないんですが、ほかに何かインフラでありますか。

○海津委員 そうですね、インフラとすれば小学校もそうですし、それから、そうしたことを取り巻く例えば育成室、学童保育とか障害のある子供たちが行くところ、子供関係が非常に足りていないと私は思っているところです。でも、一番大きいのは学校、小学校の整備だと思っています。

○市川会長 お願いいたします、事務局。

○佐久間幹事 事務局です。ありがとうございます。61ページをちょっと見ていただきたいんですが、今回の見直しに当たっての視点として視点の一つ、人口構造変化への対応ということで、今委員から御指摘いただいたその人口が増える中でどうやって生活の質を向上させるか、それはその子供たちも含めてですが、またその先、人口減少が想定されていますから、そういった人口構造が変化する中で、どのように対応していくかというのは重要な視点だと認識してございます。

大きな視点で、どういったことを都市マスの中に載せていくかということになるかと思

いますが、当然そういった視点は重要だという形で公共施設、道路や公園その他インフラについて適正な配置をしていくというところは注意をして書いているところですが、今御指摘いただいた点についてどこまでこの都市マスで書いていくかというのは、改めてパブコメなども含めた上で、この後、案に向けて修正を図っていきますから、その中でまた協議をしていければと思っております。ありがとうございます。

○市川会長 海津委員、お願いします。

○海津委員 ぜひそうした今子供たち、日々の生活の中で様々な我慢を強いられているところでございます。そうしたことがきちっとこの都市マスの中でも課題認識を持っていたという事は、まさに区民の安心の材料になると思いますので、そこはぜひ英知を結集して書き込む方向でお願いしたいと思っております。

それから次に、評価のところなんですが、様々な魅力を生かすまちづくりについて評価をしていただいているところなんですが、その中で、今の評価、様々な評価というか意見も含めてですけども、その中で、検証も含めて子供たちの意見というのはどこまで聞き取っているのか。今非常に子供たち自身にこども基本法もそうですし、子供たちから意見を聴取する、それは聞いたということではなくて、聞いたものをきちっと形にしてこの計画の中に入れ込んでいくという仕組みが大切だと思っておりますし、それは私が言っていることではなくて法律、こども大綱も含めて書かれているところなので、その辺りの記載がちょっと足りてないかなと。今までの形からすると当然子供というものは除外しているわけじゃないですけど、別に止めているわけじゃないけど、パブコメでどうぞという感じだったじゃないですか。

そうではなくてあえて聞きに行く、聞き取りに行くという構造というのは、これからの時代に非常に重要だと思うんですが、その辺りどういうふうに工夫されて、この中に生かしていくのかお聞きします。

○市川会長 子供の意見の聴取をするかということをお願いいたします。

○佐久間幹事 事務局です。この素案につきましては、3月にパブコメとオープンハウス型の説明会を開催する予定にしておりますが、小学校と中学校にも御案内をして、小学生、中学生が答えやすいような質問もちょっとできないかというのを検討しております。

また、前回の中間まとめ案から、説明会も座った形で対面ということではなくてパネルを展示して、オープンハウス型ということで個別に説明をする形で、誰でも入ってきやすいような形の説明会を執行しております。実際に中学生ぐらいの方が来られて質問され

たというのもございますので、子供の意見をどうやって収集していくかについては、継続して検討して取り組んでいきたいと思っております。

○市川会長 海津委員。

○海津委員 協働によるまちづくりの推進、ページ数でいうと186ページなんですけれども、その中で、働く人、学ぶ人、地域活動団体と書かれているところがあって、商店会、町会、任意の団体等と書かれているんですが、そのところで学ぶ人、今のアンケートをしながらというのはすごくいいと思うんですが、それと同時に例えば小学生でも、例えば中学生だったら生徒会とかいうのがありますので、そうしたところも加えるという形をとっていった積極的に入ってきていただくというのは必要だと思っておりますので、そうしたこともお願いをしたいと思っております。

最後に防災についてなんですが、防災について能登半島沖地震でもそうですが、やはり避難所がどうなっていくかということは非常に大切な視点だと思います。それで単純に避難所をつくって提供すればいいという基準ではないはずなんです。避難所の質の向上をどういうふうに文京区として考えているかというところを、やはりまちづくりの視点として何かがあったときに、ああ、何とかなるわ、どうにかなるかもしれないという少しでも希望を持てるような避難所の中のことと考えていくということも、まちづくりの視点として考える必要があると思うんですけども、その辺りの見解というのをちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○市川会長 防災というか、災害時の避難所をどう考えているかと。都市マスだからどこまで書けるかちょっと、事務局お願いいたします。

○佐久間幹事 事務局です。121ページをちょっと御覧いただきたいんですが、121ページは4章の部門別方針の6番目、防災まちづくり方針の中になりますけれども、②避難空間の整備と帰宅困難者対策という項目を設けてございます。121ページのちょうど真ん中ぐらいになりますけれども、その中で、避難生活環境の改善充実に必要な物資ですとか避難スペースの確保、また、その要配慮ですとか性的マイノリティの方への対応といった記載も一定しているところでございます。御指摘のとおり、防災については区民の方の意識も高いですし、関心も高いですから、できるだけ都市マスの中にも記載していきたいと考えてございます。

○市川会長 海津委員、お願いします。

○海津委員 ありがとうございます。生活のここに書かれているように、生活の継続です

よね。生活の継続ということから考えると、もう一つ、先ほどの避難所じゃないんですけど、申し上げたいのが、能登沖でもすごく、能登半島地震で分かっているのが学校再開がなかなか避難所があるということで難しくなっている。そうすると学校の中の避難所自体が、体育館に閉じ込められたような生活になってしまうとやっぱりその方たちにとってもストレス、災害関連死にもつながっていく。だから、学校とすると午前中なりに終わってしまうような、今、文京区の構造になっているんですね。

まちづくりを考えるときに、避難所とか様々な防災拠点になる学校のところがきちっと避難されてきた方々の日常生活がそこで我慢しなくちゃいけない、避難所の中に体育館に閉じ込められるだけではなくて、きちっと例えば特別教室だったら音楽室とか家庭科室も同じような動線の中で、動線が子供たちの教室が分けられているようなこととかということも別にここに記載してということではないですが、そうした意識をきちっと持ったまちづくりということというのは、非常に重要な視点だと思いますので、そこは何かしら工夫を凝らして、そういうことなんだなということも考えられるような何か工夫を凝らしていただくと、より個別計画にしっかりと落とし込まれていくと思いますので、そこはお願いしたいと思います。

以上です。

○市川会長 これは施設をどう使うかというか、ブレイクダウンのところの話と、あと今ちょっとお話を伺っていて思ったのは、やっぱり東京というのは23区一緒にあるんですよね。となるとこの話は文京区だけじゃなくて、住民もいるけど、実はそうでない昼間人口の中に非住民がかなりいるんです。それをどう受け止めるかというのは結構難しいテーマで、結局そのときどこに人がいたかで決まってきちゃうので、これは場合によってはちょっと都市マスというよりは防災計画の中で地域連携ですね。だから隣の千代田区、新宿区、台東区、さらには板橋等々北区ずっとあって、その中できっと考えるべきこともあると思っています。でも、おっしゃったことは恐らくまちづくり全体で考えていくと、文京区だけじゃないのかなという気がします。

○海津委員 本当に委員長おっしゃるとおりだと思います。ただ、ほかの自治体はその辺りを学校の改築とか増築をするときに改修も含めてですけど、きちっとその辺の動線は考えられて計画がされている。でも、文京区はそうしたことが考えられないで改築計画が練られているというところは大きな弱点だと思っていますので、あえて申し上げさせてください。

○市川会長 何か事務局からありますか、いいですか。御意見ということでよろしいですか。どうもありがとうございました。

あと、田中委員ですかね。

○田中委員 すみません、簡単に。85ページの将来都市構造図というものです。これが文京区の将来を形づくっている、将来こうなるんだという図ですね、未来を描くための図ですので、これは前回いわゆる文京区の都市拠点です。拠点で私、本郷三丁目が抜けているんじゃないかみたいなことを発言させていただいて、それが反映されたわけじゃなくて、今ある9つの都市拠点というのはそれぞれ意味があると思います。

それを踏まえた上で、抜けているところはないかなとかというやっぱりその発想は持っていたほうがいいと思うんですよ。基本はこれ中央、真ん中にシビックがある春日・後樂園の都市核、これが中心。それ以外はどう配置されているかということ、基本は都心区との区境というか接点のところやっぱりこの人口というか交流があるので、例えば台東区との区境の湯島であり、千代田区との区境の御茶ノ水であり水道橋であり飯田橋であり、新宿との区境の江戸川橋というふうにして拠点が組み立てられていくわけです。

さらには、文京区は大学のまちでもあるので東大がある本郷三丁目、東洋大がある白山、中央大がある茗荷谷として非常に分かりやすい、文京区らしい都市核、都市の拠点というのが構成されているんですけど、今後10年、20年後と考えたときに、文京区の拠点というのがこのまま維持するかということ、私はちょっとずれてくると思うんですよ。今注目されていないですけども、何の接点かということ豊島区との接点というのはこれから絶対文京区って重要になってくると思います。

これまで文京区ってやっぱり都心といいたまいますか、都心何区というくり方をされてきたので、隣接の中央、台東、文京というくりがあったんですけども、文京豊島というくりは今後絶対重要になってくると思って、そのときの拠点というのは一体どこになるかということ、今抜けている護国寺周辺、これが文京区のシビックと、豊島区って豊島区役所って南池袋にあるので、その中間地点ってここなんですよ、護国寺周辺。

今後ここに何があるかということ、豊島区のほうは南池袋がどんどん再開発されていって、もうあの庁舎からのイケ・サンパークという大人気の公園もありますし、さらには東京都が力を入れて、南池袋に日本のアニメコンテンツを世界に発信する一大拠点というので、アニメステーションも南池袋にできました。そことの連携というのは絶対文京区は出てくると思いますし、文京区の中でもこの目白台の東京大学の目白台キャンパスに、この護国

寺の隣のある白いところですよ。何もないという感じですけども、ここにヘルスケアコミュニティという大きな計画を立てています、東京大学が。

今後のだから子供はもちろん大事なんですけども、高齢者、高齢者人口がどんどん増えていくわけですから、高齢者がどうやって心地よく住むという文京区の大きな課題に対して、その解決策を生み出していこうという大きなプロジェクトがあるのがここなんです、ヘルスケアコミュニティ。そのコミュニティというのは都市の形成になってきますので、そこを将来的に踏まえて、まだここに核ができてないから入れ込めないんですけども、文京区として意識して、この豊島区境というのはちょっと何か、この辺今後やっぱりありますよとかというのを今のうちに入れておかないと、10年たったら、豊島区から遅れちゃっていると絶対なると思うので、考えておいてほしいなと思います。

これは、意見です、すみません。特に返答は求めてないです。

○市川会長 これはどうなんですかね、あそこね。

○田中委員 絡みますよ、絶対。

○市川会長 東大のところは敷地あるけど、ほかの都市機能が増えていくようなスペースがあるかどうか。確かにその豊島区役所が下がってきたから、近づいたんだけど。

○田中委員 西村さんが中心になっているから。

○市川会長 御意見ということで。では、豪一先生。

○豪一委員 それでは幾つか、まず田中先生もおっしゃった、私も本郷、湯島地域というのを注目しまして、特に春日通りより南のエリアを都市核的な意味合いで位置づけてくれるということは、今回も都市マスにおきましては、策定するシンクタンクとかワークショップも開催したりして、宮本委員もおっしゃったとおりにかなり細かくできているので、私もこれすばらしいと思っているんですが、ちょっと田中先生が言っていたこの隣接、都心区の中でも飯田橋や水道橋、御茶ノ水というのがございますけれども、私がちょっとお話ししたいのは湯島あたりなんかは特に上野とかなりつながっているというイメージが強いまちじゃないですか。そういうところの都心地域のこの図を見ても、この四角の中に隣接地域との連携とかそういう言葉が見当たらないんですよ。

だから、それが文京区単体で考えるべきなのか、例えば湯島、まちなんかでは上野と湯島が連携している地域で物事を進めたりするので、行政としてもこういうところに都市マスですから、隣接区との連携みたいな言葉が少し入っていたほうが、まちづくりが連携してやりやすいんじゃないかとちょっと思ったので、その辺を後ほどどのように考えている

かお伺いしたいのが1点と、あとやっぱりこれだけ防災が身近に感じる昨今、例えば東京都も木密だと大塚5、6丁目だとか、下町地域の下町近隣地域の向丘、千駄木が重点地域として指定されている中で、書き方がとても何かちょっとスマートな感じで、例えば東京都に指定されているとかそういう書き方じゃなくて、細路地を拡幅して不燃化を推進していきますぐらいな柔らかいイメージなので、特に気をつけるんですよみたいな、都市マスに注意を促すような文言には何でならなかった、私は文京区の品格なのかなと思っていますけど、その辺をちょっとお伺いしたいというところと、下町地域の一応不燃化を促すというところは書いてあるんだけど、よく見ると不燃化を促す向丘、この5-2の下町地域の図の中で細街路拡幅整備事業などにより、住宅の改善や住宅の防災性の向上を推進と書いてあるところの矢印が、この上のほうの矢印のエリアは合っているんだけど、下のほうは上千駄木と言って、もうちょっとしたお屋敷まちで拡幅を結構してあるところで、これもちょっと向丘の、ベージュの色のお寺のあるところの細路地の矢印の位置が間違っているんじゃないのかなと思っているんですけど、その辺をちょっとまずはお伺いしたいのと、あともう1個だけ。根津、千駄木は都心拠点としての丸は書いてないんですけども、都心拠点の位置づけとしてインフラ、地下鉄なんかの乗降客数みたいなことを書いていますよね。

ちなみに、都市拠点にする、しないの乗降客数の人数ってどの辺をハードルにしたのかというのをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○市川会長 御質問は3つかな。一つはまずその隣接区との関係と都市核の書き方。だから飯田橋、水道橋、御茶ノ水は千代田区、飯田橋は新宿区も関わって、それから、湯島になると今度は台東区ということ、この辺りはどうなのかということと、例えばエリアごとの特徴の書き方について東京都が言っているのか、文京区、どちらなのかという書き方はどうかと。3つ目が何だっけ。

○豪一委員 3つ目が都心拠点についてです。4つ言った、僕、4つ言ったよね。

○太田委員 乗降客数のバーはおっしゃっていた。

○市川会長 乗降客数の話ね、そのデータについてどう考えているかと。そこで決めるときにどういう基準で決めているのかという御質問ですね。よろしゅうございますか。お願いします。

○佐久間幹事 事務局です。隣接区との連携というのは御指摘のとおり、今回拠点として

追加した飯田橋とか水道橋、御茶ノ水、湯島というのは全て隣接区に近いところになりますから、連携といったものは意識をしてそれぞれ記載をしているつもりでございます。

例えば136ページを見ていただきますと、136ページの一番下、⑥で湯島駅周辺というのがございますが、例えば湯島駅周辺では、隣接する台東区の上野・浅草地区も含めた地域特性を踏まえつつ、地下鉄やバスを相互に連絡する歩行空間の整備を進めるとともにといった記載ですとか、また、④の御茶ノ水駅周辺でも、JR御茶ノ水駅周辺でのバリアフリー、交通広場の整備に併せてといった記載の中で、隣接区との連携みたいなものは、意識しながらつくっているところがございます。

それから防災について、もっと注意を促す記載をという御指摘が1点あったかと思いますが、例えば63ページなんかを見ていただきますと、今回は4章の部門別の方針の中の防災だけではなくて、視点として大規模災害への対応ということで、ここに載っているのは地域の総合の危険度というのを載せてございまして、1のほうがよくて5になると悪いということがございますが、文京区が一番悪いのは4のところが何か所かあるといった状況になってございます。そういったその防災の観点から部門別土地利用から防災までそれぞれ内容を書くときに、その防災という点については意識をして記載をしているところです。書き方についてちょっと優しいんじゃないかとかソフトなんじゃないかというのは、御指摘としてあるかと思いますが、都市マスを見直す中では防災については特に意識をしているといったところがございます。

それから、下町隣接地域の矢印の位置については、申し訳ありません、ちょっと改めてチェックをさせていただいて、修正が必要であれば修正をさせていただきたいと思っております。

それから、拠点についての考え方でございますが、右下のページで言う85ページの将来都市構造図で言いますと、もともと今の都市マスタープランでは、江戸川橋、茗荷谷、白山駅、それから春日といったところが拠点になってございまして、地域地区ごとに1か所ずつみたいなイメージで記載がしてございました。

意見をいただく中で、都心地域については、特にその高度利用が必要なんじゃないか、もっと強調すべきじゃないかという意見をいただいて、乗降客数とか、また、まちづくりの動きがあるようなところを拠点として新たに位置づけたということがございます。乗降客数を見ていくと、ちょうど今、印をつけているところが上位に来ていたということもございまして、具体的に何人を境にということでは決めていないというところです。

以上です。

○市川会長 お願いします。

○豪一委員 それだったら、今不忍通りの94号線拡幅工事もやっていますし、それを機に木密の根津、千駄木なんかは再開発して、防災性能を高めるチャンスでもあるから、都市拠点としての丸を外さないで、もともと根津は再開発計画、区も修正していたことがあって途中で頓挫してしまったんですけれども、だからといって丸を消さずに、とっておいていただいたほうがいつ時代が変わるか分からないので、そのほうが今課題である、正直言って根津も地下鉄に出口2つのうち両方がエレベーターがあるわけじゃなくて、主要な出口のほうが実はエレベーターなくて今後の課題になると。

そういうときに再開発してある程度高度利用できたほうがバリアフリーになりやすいですし、千駄木なんかはまだ少し拡幅が遅れていますけれども、団子坂周辺というのは谷中墓地だとか、よみせ通り、谷中銀座という人気の最近の観光の拠点があるので、今後は大きく変わる可能性もございますので、一応、都市拠点としてとっておいて、それは都市計画課としてそんなんじゃないよ、そんなレベルじゃないだろうというんだったらしようがないけど、私の地元議員としては、多少そういう下町の雰囲気をしっかり残していくというのも大事だけれども、その駅の目の前なんか特に都市拠点として開発する余地を残しておいたほうが、多少ありがたいなと思いますので、意見として申し述べさせていただきます。

○市川会長 今の委員の御質問は、84ページのところにその都市拠点というのが説明があって、都市機能が集積し、鉄道乗車人員数が多い駅周辺を都市拠点として位置づけますと言っているから、都市機能というのは例えば業務床だとか何とかとか、それから、乗車人員数はデータがあって、何かどこかで線を引いているんですよね、ということをはっきりすればいいんじゃないかと。あとは曖昧であれば、よくあるのはその都市拠点と準都市拠点とかね、だんだん増えていっちゃうんだけど、どこかで線引きが必要なのでここはだから今の御質問があったようなことは起きてもいいんだけど、起きないようにちょっとどうですか、事務局。

○佐久間幹事 ありがとうございます。事務局です。御指摘のとおり根津、千駄木については、今の2011年の都市マスタープランでは拠点として位置づけがございます。一方で、ほかの拠点と比べるとここについては下町の風情が残っていたりとか、単純な高度利用をするというのがちょっと違うということもございまして、今回ここだけ特別に下町交流ゾーンということで、紫の点線で新たに位置づけをしてございます。幹線道路、不忍通

り沿道については、都市軸に合わせた高度利用はするんですけども、一步入ったところについては、例えば83ページに解説がございますが、下町交流ゾーンとしては、下町風情のある風景ですとか個性的な小規模店舗の集まりなどによって落ち着きのある住居空間であるとともに、観光客が集まる根津・千駄木地域をそういった形で位置づけて、地域の防災性の向上を誘導しながら、住宅地と調和のとれた東京を代表する観光地を形成しますということで、拠点としてちょっとほかの地域と違うので、ここだけ特別な位置づけにさせていただいたということがございます。ですから、もしランクが下がったんじゃないかというようなイメージを持たれると違うという趣旨で、事務局としてはつくらせていただいています。

○市川会長 お願いします。

○豪一委員 別にそこはランクが落ちたとか思っていないから大丈夫です。前回、都市拠点として入っていたのは当然私は知っているから言っているんですけども、地元の歴史を知っているがために、今回何で都市開発ができなかったか、駅前開発できなかったという歴史も知っているわけです。ただ、私はあんまり細かく言えないけれど、時代が変わればできるときもあるということは、皆さんもうちょっと深掘りして想像してほしいんですけど、私はそういうのも見えているので、将来の根津のバリアフリーだとか、今、東京都の計画道路のことも考えると、ある程度高度利用できる場所は、高度利用を一部駅前をしたからといって、下町情緒が消えるわけじゃないんですよ。下町情緒というのは有形的なものもあるけれども、人間の気質だとかそういう無形的なものもございますから、そういうのも加味した上で根津の駅前だとかというのは、特にお墓参りする方とかも観光客だと高齢の方が多いですよ。だから、これは地域としてエレベーターをつくったり、エスカレーターをつくったり、そういったことも必要だなと常々思っているんですが、なかなか今は時代は変わらないからできないと。ただ、いつかそうなる時代が来るかもしれないので、都市拠点というものをとっておいたほうがいいんじゃないかなという御提案です。

それに対して、私も市川先生おっしゃったように、先ほど都市拠点のどういうものかというのを読んでいますから、そういう意味で、乗降客数がどれぐらいのラインで漏れたのかなということがちょっと気になったので、乗降客数のことをお伺いしたと。それが特に決まってなくて、乗降客数の順位で都市拠点を決めるということになるともう少し熟考していただきたいなというお願いです。

○市川会長 検討いただくということですかね。ただ、通常都市核を決めるときって乗降

客じゃなくて、都市機能ですよ、土地利用の商業業務系の集まりのほうが普通は使うのでそれも含めて御検討いただくということでもよろしいですか。ありがとうございました。

ほかにあと何か御意見、御質問、お願いいたします。松田委員ですね。

○松田委員 私でもよろしいですか、住民委員の松田と申します。どうぞよろしくお願いたします。

まず、最初にこの資料1にあるパブコメのところなんですけれども、536件上がっていると書いてありまして、私、不勉強でホームページに上がっていることは存じなかったんですけれども、この中で最も多い意見というのはどのようなものがあって、それが計画に反映されたのかどうか。反映されてないのであればその理由等を教えていただけますと幸いです。よろしくお願いたします。

○市川会長 お願いいたします、事務局。

○佐久間幹事 パブリックコメントで一番多かったのは、飯田橋の周辺のまちづくりについての意見が一番数として多かったと承知をしてございます。そういった意見も踏まえて、飯田橋駅周辺については都市拠点として位置づけをさせていただいていますし、また、それぞれの地域別の方針などにおいても、記載を追加しているところがございます。

その次に数として多かったのは、湯島駅周辺だったと記憶してございます。こちらも防災ですとか防犯ですとか様々な課題を解決してほしいといった意見がございまして、そういったものを踏まえて湯島駅についても拠点として位置づけて、記載のほうも追加をしているというところがございます。

○松田委員 分かりました。個別の話だったということで分かりました。ありがとうございます。

もう一つなんですけれども、この全体のマスタープランとして、今ある既存の住宅街は基本的には保持していくという考え方は変わらないのかなと思いつつも、先ほど101ページあたりで都計道路の話が出てきていて、都計道路はよくよく見ると小日向のあたりとか、小石川植物園あたりをずっと突っ切っていくような形なので、住環境の保持というのと相反するんじゃないかなと思うんですけど、この辺のような形で整合性をとられていくのか、教えていただけますでしょうか。

○市川会長 お願いいたします。

○佐久間幹事 環状3号線の計画のことだと思うんですけども、こちらは都市計画道路としての計画はあるんですけども、小日向のところは当然、御指摘のとおり住宅地が広が

っていますし、高低差もかなり厳しいところがございますから、その地域ですとか住民の方に理解が得られるような計画にさせていただきたいということを東京都に対して申し入れているというところがございます。

具体的な検討をしているとは聞いているんですけども、計画がなかなかお示しできる段階にないようですので、その計画をお示しできる段階になったら、区としてもそういった観点から協議をしていくということになろうかと思えます。

○市川会長 どうぞ。

○松田委員 分かりました。ありがとうございます。

あともう何点か、申し訳ないんですけども、結論のほうになるんですけど、P D C Aのサイクルの話が載っておられまして、このP D C Aのサイクルなんですけれども、この計画自体が10年で見直して20年というサイクルになる中で、このP D C Aのサイクル、大体どのくらいの年度で、スケジュールの考えで見ておられていくのか、教えていただけますでしょうか。もちろん計画がそういうことで違うということだと思うので、個別のものによって全然違ってくるということもあるんだと思えますけれども、今のお考えをどのくらいで回されて、どのくらいで次の計画に反映されていくのか、教えていただけると幸いです。

○市川会長 お願いします、事務局。

○佐久間幹事 都市マスタープランの見直し自体で言いますと、次が2030年というのが目標になりますので、その前年、前々年から見直しに対する検討をする、もしくは新しい計画の策定を検討するということになりますとそこまで年数がないので、都市マスタープラン自体としての検証は、次の計画策定の時期になるかと思えます。197ページ、198ページには、都市マスの改定に当たっての指標として今、関連が想定できる個別計画について一覧として載せさせていただいています。

個別計画についてはそれぞれ目標の年次があったりしますので、そういったものは順次、都市マスを検討する中で更新をしていって、具体的な数字を把握していきながら見直しをしていきたいと思っております。ですから、都市マスとしてのP D C Aサイクルは次回の策定のときまでということになります。

○松田委員 分かりました。ありがとうございます。

今、この196ページと7ページに関連してということなんですけれども、この184ページにチェックというのが書いてあるんですけど、この中で幾つかキーワードが入って

いて、例えばコスト縮減とか個別計画における目標値とか実績値ということで、多分これは数量化していくんじゃないかという気がしているんですけども、これの中身は実際はどのようなことを考えていらっしゃるのか、教えていただけると幸いです。

○市川会長 お願いします。

○佐久間幹事 すみません、質問をもう一度お願いしてもよろしいですか。

○松田委員 ごめんなさい、分かりにくくて申し訳ございません。184ページのチェックのところに、丸の2つ目のところで都市マスタープランに関連する総合戦略及び個別計画における目標値や実績値を定期的に確認しと書いてあって、この目標値、実績値というのは恐らく何らかの形で計画が数量化されていくんじゃないかなと理解するんですけども、これは実際にどのような内容なのか、どのようにモニタリングしていくのか、ちょっと教えていただけると幸いです。

○市川会長 お願いします。

○佐久間幹事 すみません、今のお話のところがちょうど197ページ198ページのところで代表的な計画を記載させていただいて、現状ですとか個別計画の目標みたいなものを記載させていただいているところになります。

具体的な計画はこれよりさらに細かくなると思うんですけど、都市マスの中では、モニタリングの指標の事例としてこういった形でまとめた形で挙げさせていただいています。

○松田委員 こういうのは開示されていくものなんですか、それともあくまでもワーキング部会とかの中での資料として取り扱われるということになりますでしょうか。

○市川会長 お願いします。

○佐久間幹事 都市マスもそうですけれども、基本的に区の計画についてはホームページ等で当然オープンになりますし、区民が参加していただいた協議会などで検討したりもしていますので、どなたでも見ることはできるのではないかと思います。

○松田委員 分かりました。ありがとうございます。

あと最後に一つなんですけれども、この都市マスタープラン、今のまま完成したとして、ぱっと見たときに濃淡がよく分からない、要するにこの中で一番重要なものを一番やりたいのはどこなのかというのが必ずしも伝わってこないもので、それは個別の話で年度計画等で決めていくということもあるのかもしれないんですけど、どこが一番やりたいところなのか、どこが一番緊急性が高いのかということをお教えいただくことはできますでしょうか、よろしくお願いします。

○市川会長 事務局、お願いします。

○佐久間幹事 ありがとうございます。どれが一番緊急性が高いのかというのは、ちょっとなかなか難しい御質問かなと思いますが、都市マスについては都市施設なんかの基本的な方針を示して10年後、これで言うとおおむね10年後の姿を示しているということになります。見直しの視点で言いますと、今回はその文京区の魅力の継承と創造というのを全体的な視点とした上で、61ページから63ページに記載している人口構造変化への対応、脱炭素、それから、大規模災害への対応といったところを重要視して見直しをしているといったところになります。

都市施設などを整備していくに当たっては、そういった視点を持ちながら順次進めていって、将来の目標となるまちづくり、将来の目標を達成していきたいという趣旨でございます。なので緊急に何をやるかということについて、順番どういった形でやっていくかということについては、むしろ個別計画のほうに具体的な記載がされていくのかなと思ってございます。

○市川会長 ありがとうございます。まだ御意見おありかと思えますけど、ほかの委員の方も含めて次の議題がございますので、質問等、御意見があれば事務局にお出しいただけますかね。また、新たに検討します。

最後ちょっと、今回実施体制というのがあって、203ページでございますが、名簿でございますが、これは我々の世界で言うところのすごい専門家が入っている委員会で、都市マスとしてはすごいレベルなものだということは印象を持っております。当然、防災の権威も入っておりますし、そういう意味ではこれから今日の意見を踏まえながら、最終的な完成形をつくるということで、頑張ってくださいしております。

御質問等ありましたらぜひ事務局に言っていただいて、今後の検討で見たいと思います。ありがとうございました。

続きまして、次に、「後楽二丁目地区のまちづくり検討状況について」、これは事務局から説明をお願いいたします。

○前田幹事 そうしましたら資料4を御覧ください。

まず、1ページ目の1番、概要のところでございます。後楽二丁目地区では、令和3年8月に改定しました「後楽二丁目地区まちづくり整備指針」というものがございまして、これに基づいてまちづくりを現在進めております。

図の1のところ、この真ん中あたり、ピンク色に塗ってあるところでございますが、

西地区、東地区、こちらに関しては既に右の写真のような再開発事業が2つ終わっているようなところでございます。そこのほかの部分、北・北西地区と書いてある少し黄色っぽい色のところ、それから、南地区と書いてあるピンク色のところ、こちらについて現在再開発事業等を検討しているというような状況でございます。

右の1ページの右の下に主な経緯を記載しており、ここのエリアに関して昭和63年からまちづくりをずっと継続して取り組んでいるようなところでございます。

2ページを御覧ください。各地区の検討状況を少し説明いたします。まず最初に北・北西地区でございます。

こちらについては図の2に示したように、これが北・北西地区全体のところでございますが、計画建替えゾーン、破線で囲んである部分でございます。こちらと個別更新ゾーンと幾つか分かれておりますが、2つに区分して今地域の方と様々意見交換をしているところでございます。計画建替えゾーンに関しては、市街地再開発事業を目指して共同化の検討をしております。個別更新ゾーンという部分に関しては見ていただくと分かるのですが、街区周辺の部分に建物が接している敷地がほとんどでございます。既に建物の更新がかなり進んでいるということもあって、再開発に参加するというよりは権利者の方、個々の土地建物所有者の方がそれぞれのタイミングで維持管理、それから建物の更新などを行っていききたいという地域の方の御意見を反映した形でこういう区分となっております。

昨年9月にそこに記載させていただいているように、意見交換会というのをやっておりまして、その中で、具体的なまちづくりのイメージを共有させていただいているところでございます。

まず①番ですが、計画建替えの部分、個別更新の部分それぞれまちづくりをするというよりはみんなでこの街区でまちづくりをしましょうということでございます。地区全体の良好な環境をつくっていくということで、両者が一緒にまちづくりを進めましょうということでございます。

②番のところでございますが、計画建替えゾーンの整備により、街区全体を良好な環境とするということで、この図の2の絵のとおり、街区全体の真ん中あたりに広場等をぜひ整備したいということで、それによって地域、この地区全体の環境をよくしていきたいというところでございます。

③番は、個別更新ゾーンについても、個々の建物の更新というのは少しずつ進んでいくことになるかと思うんですが、やっぱり用途、どんな建物を建てるか、そういった用途の

制限や敷地をこれ以上小さくしない、敷地の細分化の抑制、それから、一定高さをそろえていくとか壁面の位置、道路から建物の壁、壁面の位置を少し下げてくださいなどのルールをつくることで、地区全体の良好な環境を目指したいというようなところで意見交換をしております。

それから、④のところでございますが、個別更新ゾーン的环境整備についても計画建替えゾーンと連携するというので、これは特に先ほど少し御説明したこの街区全体の外側の部分というのは、割と広幅員の道路に接してはいるんですけども、歩道に電柱が立っていたりということで、やっぱり地域の方としては歩きづらいとか、あと特に神田川沿いに関してはちょっと道が不規則な形で高低差があったりするということもあって、そういったところが課題じゃないかと言われていまして、そういったことをこの計画建替えゾーンの再開発を目指す中で、例えば電線の地中化なども一緒にできないかとそういったことを今後検討していきたいというような意見でございます。

下のイラストに示したところがちょうど図の、先ほどから見ている図の2のちょっと上のほうに図3と書いて矢印が書いてあるんですが、その辺り、北東のほうからこのエリアを上の方からのぞいたような形のイメージのイラストになっております。これは地域の先ほどの意見交換会で、文京区のほうから示したものなんですが、地域の真ん中にこういった緑の広場、それから、地区内の道路ネットワークなどをつくってまちをつくっていかうと、そういったイメージでございます。

手前のちょっと白くなっている部分が個別更新ゾーン、それから今言った真ん中あたりが中心とした計画建替えゾーンでございます。それぞれ上の部分には、計画建替えゾーンのまちづくりの方針、それから、下の部分には個別更新ゾーンのまちづくりの方針を記載しております。

計画建替えゾーンのところについては、それぞれ書いてあるとおりでございますが、地域の賑わいや交流の創出、それから多世代の憩いの場となりつつ災害対応も可能な広場、それから、安全かつ円滑な区域内の道路ネットワークや歩行者空間などの整備を目指す。下の個別更新ゾーンに関しては、個々の建替えに合わせて機能更新を促進すること、それから、更新する際には統一感のある街並みを目指しましょう。それから、歩行者が安心して歩ける空間の創出をしていきたい、こういったことを皆さんと意見交換しておりまして、まだちょっとなかなか都市計画とか形ではまとまってはいないんですが、来年実は今月も一度、第2回の意見交換会を実施し、さらに来年度以降は地区計画や再開発に関する検討

を具体化していきたいというような状況でございます。

続いて3ページを御覧ください。（2）の南地区と書いてあるところでございます。

ここでは、飯田橋駅前の歩道橋が既にあるわけなんです、その再整備に合わせた交通結節点としての機能強化、それから、賑わいの形成、防災対応力の強化を目指して、地元の再開発の準備組合がございまして、そちらのほうで検討を進めていただいているところでございます。

計画の建物が、東京都の環境影響評価条例の環境影響評価の対象となるという予定でございまして、令和6年の夏に評価書案の提出をする予定で、今手続を進めているところでございます。真ん中あたりのこの評価案と書いてある部分が建物の概要の予定となっております。用途地域は商業地域で、事業区域面積は2万7,200㎡、敷地が2万500㎡、建築面積1万3,200㎡、延床面積は約30万㎡、高さは約170メートルです。地上35階、地下3階のような計画。それから構造等は記載のとおりで、用途としては住宅も一部ありまして、事務所と店舗等というような形になっております。住宅戸数は約250戸で検討しています。工事の予定に関しては令和8年から令和12年、建物が完成して使われるようになる供用開始は令和13年を今のところ予定しているというようなところでございます。

今後、都市計画決定までのスケジュールと書いてあるところでございますが、今年の6月ぐらいから地域での説明会等をできれば始めたいと考えておりまして、10月ぐらいには都市計画審議会への諮問・答申をいただく。これは東京都の決定の都市計画も同時にございまして、東京都と区両方の都市計画審議会に諮問・答申をいただきたいと。それから12月ぐらいに都市計画を決定するというようなことで今準備を進めております。

4ページを御覧ください。この南地区のコンセプトというところでございますが、四角枠で書いたところが、先ほど少し冒頭で御説明した後楽二丁目地区のまちづくり整備指針というのがあるんですが、こちらの中で書かれたコンセプトでございまして、後楽二丁目地区、地区内の玄関口としての快適なまちづくりを進める。それから、業務と商業が複合し、賑わいのあるまちづくりをしたい。その際は地区外からも人々を呼んでこられるようなものにしたいということです。

それから、現状不燃化・耐震化が進んでないエリアが一部残っておりますので、それを解消し、災害時の拠点となるような安全・安心なまちづくりをしたいというようなコンセプトでございまして。

下が再開発の準備組合のほうでつくっているイメージのイラストなんですが、ちょうどこのイラストでいうと左側が少し切れちゃっているんですけども、ちょうど飯田橋の駅の東口があるあたりでございまして、そこからこのピンク色の両矢印の線が伸びていると思いますが、そこで飯田橋の駅側から新しい歩行者デッキが伸びてきて、南地区に入ったところに一応我々としては駅前広場と呼んでいる文京区の南西の玄関口として、そこに顔づくりをしっかりしていきたいというところ。

それから、それがずっと建物の南地区の中を延びて、地上レベルに下りてきたところの北東部分、小石川運動場の向かいぐらいに地域住民の憩いの場となる広場を核とした、周辺との連続性に配慮した緑豊かなうるおい空間、そういったものをつくっていききたいと。

さらにその動線はピンク色の矢印が既に完成している西地区、それから東地区のほうに伸びていくといったイメージで今検討をしているところでございます。

続いて5ページを御覧ください。(3)飯田橋駅周辺というところでございます。こちらは後楽二丁目のまちづくりそのものではないんですが、令和5年4月、昨年4月に「飯田橋駅周辺基盤整備方針」というのを東京都のほうで策定しておりまして、今年度、東京都及び独立行政法人都市再生機構を事務局として、「飯田橋駅周辺基盤整備推進会議」というのを立ち上げて、この飯田橋駅周辺の検討を進めております。メンバーとしては東京都、それから関係3区、千代田、文京、新宿でございます。それから鉄道事業者などが入った形で検討を進めております。

主な検討内容はそこに記載のとおり、歩行者デッキ、先ほどちょっと後楽南地区が接続してくるといったところでございます。それからJR高架下の歩行者空間、それから都市基盤整備のスキーム等、そういったことを今検討しております。

図の5で少しイラストに書いてあるんですが、主な基盤整備の内容としては、歩行者デッキの整備ということでこの青い、太い両矢印で書いてあるもので、文京区側から飯田橋の駅、千代田区のほうに向かっていくもの、それから千代田区から新宿区、新宿区から文京区という一周できるような、現在の歩道橋もそういった各区をまたいで建っているわけですが、それと同じような形でデッキを整備していきたいと。

それから、JR高架下の歩行者空間の整備が少し図のほうで分かりにくいんですが、ピンク色の破線になっている矢印があると思うんですが、飯田橋の駅の東口を出たところ、JRの駅を出たところが非常に狭いということでございまして、その部分を何とか広げていこうという、電車が2階レベルというか、高架になった形で走っている部分の足元を

少し広げていこうということで検討しているものでございます。

それからこの図でいうと少し緑色で塗ってある部分というのが、駅前の滞留空間が非常に狭いということなので、後楽地区も含めて、駅前の広場的なものを新宿区側、それから千代田区がそれぞれ整備していこうというところでございます。それから、青い破線の丸で示している地下鉄出入口の改良と書いてあるんですが、出入口地下鉄だけでなく、デッキから地上とか、地下から地上といった縦動線がバリアフリーも含めてかなり現在あまりいい状態ではないので、その辺を解消していこうといった基盤整備を進めていこうというところでございます。

これらの基盤整備を先ほどちょっと真ん中あたりに事業スキームの検討と書いてあるんですが、これを東京都を中心に関係3区、それから鉄道事業者はもちろんなんですが、この周辺で今動いています民間の再開発事業等と連携して実現していくということを考えておりまして、最後のページ、6ページに現在、飯田橋駅周辺で計画が進んでおります再開発事業等を①から⑥という形で示しております。千代田区側は4つ、文京区は今先ほど御説明した後楽二丁目の南地区、それから、6番が下宮比地区ということで、新宿区の再開発となっております。

御説明は以上でございます。

○市川会長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問あればお願いいたします。西村委員、お願いします。

○西村委員 すみません、時間がありませんので端的に3分ぐらいで終わらせます。

私が心配しているのが2点。質問というよりも意見を言わせていただきますけども、このエリアの再開発の問題の、この中核的なメンバーの株式会社M、Oさん、娘さんたちは私も議員になる前からずっと知っておりまして、昔から飯田橋の交差点の北東側に限って人の出入りが少ないんだと。しょせんその中国関係のいろいろ利用するところがあったり、グラウンドがあったり、清掃局があったり、ハローワークとあとは遺失物、あとはマリコンのでっかい五洋建設があつて、いろいろ商店がないですよ。

一個気にしていますのは、後樂園はとんでもない何万人何万人とコンサートをやるたびに、野球のたびに、私もそのプロレスの興行のときに、人のインフレというのを見ていますけども、後樂園ホール1,200人超満員でやりましても、残念なことに杉田さん、全部把握されていると思いますけど、意外とその後樂園ホール、東京ドーム、5万人のお客さんが来ても、なかなかその区役所を越えて北部のほうに行かず、全部この水道橋のほう

に流れてしまう。1次会も2次会も3次会も済むような楽しいお店もいっぱい山ほどこの後楽園のほうにあるんですけど、水道橋のほうに流れて、どんどん流れていったら今度神保町というまた大人の歓楽街がいろいろ、歓楽街というか、おいしいお店もいろいろあるでしょうけど、飯田橋は飯田橋でもっと難しい動線ですよ。神楽坂はもう圧倒的な有名なスポットがあるでしょうけども、この北東部をどう生かすかというのは本当に歩道橋を引いたからってそこに動線が行くとは限らない問題だと思うんです。後楽園のお客さんが飯田橋に来ることもないし、神楽坂に行くといっているのに北東のほうに、飯田橋の北東の部分に行くわけでもないし、オザキさん、名前を言っちゃいましたけど、その家族がいかに潤いか、にぎやかになるかというのをずっと前から心配されていたにもかかわらず、こういうふうに意見交換会のデータとかを見ると広場の整備だ、用途の制限だ、高さのことや環境整備だとか電線地中化だとか、自分たちにとって何か住みやすい、居心地のいいことばかりになって、まちをにぎやかにする、再開発ですという当初のもう夢のあるプランというのはどんどんかけ離れていっちゃっていますねというのが一つの問題。

先ほど言いましたその動線、後楽園の人たちがみんな水道橋に行くんだという、高架橋をかけたからって人の動線というのはそんなに変わらない部分があって、飯田橋は飯田橋で、電車なんかはさらにその市ヶ谷方面にホームが移動しちゃって、不安材料ってもっとこの増えていく部分で、どうその活気あるにぎやかなまちにするのか、本当にできるのだろうかという不安の問題が一つ。その2つを意見として申し上げますけども、もし回答がありましたらお願いします。

○市川会長 にぎわいを含めた展開をどうするかですね。事務局、お願いいたします。

○前田幹事 まず1点目のにぎわいに関しましては、ちょっと先ほど御説明したときに北・北西地区についての説明をちょっと丁寧に行っている関係で、そういう印象が強いかもしれないですが、南地区に関しては、もう少し駅に近いということもございまして、再開発事業の中でにぎわい形成をしっかりしていきたいと思っていますところでは。

それから、既に完成している東地区、西地区も含めて、いわゆるエリアマネジメントみたいな形で、そういった地域の方を中心にそういう活性化というんですか、そういったこともぜひ検討していただきたいということで、区からは強くお願いしております、その辺も事業者のほうは検討したいということで考えているかなというところがございます。

それから、歩行者デッキを整備することで、後楽園も含めたもうちょっと広域のところからの人が流れてくるという話なんですけど、我々としてもぜひそれは実現できるといういな

と思っていまして、現在の歩道橋の幅員というのはかなり狭くて非常に通りにくい、それからエレベーターもようやく最近工事が行われる予定みたいなのですが、まだ非常にできてなくてバリアフリーでもないという欠点があって、今回デッキをちゃんと整備することで、現在よりは幅員の広いもの、そういったものもつくっていきたいと考えていますので、人の流れが少しずつ変われることを期待したいのと、あと先ほど少し最後のページで御説明したように飯田橋駅の西口周辺で様々な再開発が今動いていますので、地域のイメージが大分変わってくる可能性はあるかなと思っていまして、後楽二丁目については、ぜひそういった駅周辺のまちづくりということの一環として、区としても、事業者のほうに求めていきたいと考えているところでございます。

○市川会長 お願いします。

○西村委員 分かりました。ぜひ後樂園にもない、神楽坂にもないこの夢のある空間をつくってもらいたいと思うんです。よく私はその水路を使った観光事業の整備ということを一一般質問でも言わせていただいていますけども、日本橋なんか今もうすごいんですね。80分で5万円ぐらいで小型クルーズ船とかチャーターして、花見の時期なんかもうちょこっと飛ばして隅田川のほうに行ったり、もしかしたら逆に文京区のほうに通ってくる小型クルーズ船なんか大人気、そういうのが離発着できるようなこのデッキが、ドックと言うんですか、港というか、船の乗り降りができる場所もあったり、分かりませんよ、私、専門家じゃないものですから、神楽坂を超える商店というのはもう無理なんでしょうけども、後樂園にもない、神楽坂にもない夢のある空間というものをぜひ考えていただきたいと思います。

以上です。

○市川会長 ありがとうございます。ほかに御意見、御質問は。

海津委員、お願いします。

○海津委員 南地区についてお伺いしたいんですが、この都市計画決定までのスケジュールが、今年度の12月頃、都市計画決定を考えていらっしゃるって書かれているんですけども、このところで住宅が約250計画されている。このところは金富小学校の学区になりまして、金富小学校ももう今や教室足りないというようなぎりぎりの状況で、学校運営なさっていると伺いしているところなんですけれども、今回の都市マスの推計の中でも令和25年まで年少人口は増え続けるということですので、この計画に当たっては、金富小学校の教室数確保、改築なのか増築なのか分かりませんが、きちっとこの完成が

令和13年度を予定されているということなので、そこをめぐり教育委員会との話をしている上でこれが進められていることなのかどうか、ちょっとお伺いしたいと。

○市川会長 教育委員会との話合いがどうなっているかですかね。

○前田幹事 まだ、具体的な建物施設計画というのはこれから練っていくところございまして、今、環境影響評価の概要という形でこういうふうには示してはいるんですが、庁内では教育委員会にもこういう計画があることは当然伝えておりまして、教育部署としてどうですかというような御意見は今協議しているということでございます。

それから、今後建物の具体的な整備計画が決まってきた中でどういった、同じ250戸でも単身用であったりとかファミリータイプだったりとかいろいろ変わってくる可能性がございますので、その辺は適宜検討、それから教育部署との協議、そういうことはしていきたいと考えております。

○市川会長 海津委員、お願いします。

○海津委員 学校改築が今六、七年ぐらい平均かかっている、それで埋蔵物とか出てくるとさらにかかってくる場所ですので、待たないでもう今から始めてこの令和13年に間に合うかどうかのことだと思いますので、そこは見誤らないように後手に回っている現実が今多々ほかの学校で出てきていますので、子供の今にちゃんと間に合うように、都市マスを含めて掲げていらっしゃるあれが子供にもきちっと実感が湧くように、御計画、交渉をお願いしたいと思います。

○市川会長 ありがとうございます。ほかに何か御意見、御質問ございますか。お願いいたします。

○太田委員 区民委員の太田です。この南地区の計画の中の最高高さ170メートルというのが気になっているんですが、毎回、再開発事業で最高高さがもめてしまうことが多いと認識しているんですけども、このほかの地区とのバランス、あるいは後楽園からの景観形成の問題踏まえて、この170メートルの高さが出てきた理由というのはどういったところにあるんでしょうか。

○市川会長 事務局からお願いいたします。

○前田幹事 まず現在、3ページでお示ししているのは、環境影響評価上どのぐらいの規模の建物かという仮の数値というか、具体的な計画ではないんですが、今後、景観的な部署、当然東京都、それから文京区の中にもあるんですが、そういうところと協議をしながら具体的な高さを設定していこうかなと考えているところでございます、当然、再開発

事業ですので、事業を成立させるためにいろんな条件がありまして、このイラストで御説明しますと例えば4ページのイラストのところと言うように、北東に大きな広場を設置するとか、そういった敷地内での地域への貢献とか、地域環境をよくするもの、それから防災性の向上などに資するという計画の中で、どうしても建物を高度利用していく必要があるということでこういう高さを今設定して検討しているところでございます。

今後、都市計画の手続の中で当然先ほど言った景観の話だけではなくて、東京都の都市計画の部署等々、それから警察とかそういったところとの協議の中で、全体のボリュームは決定していくのかなと考えております。

○市川会長 太田委員、いかがですか。

○太田委員 分かりました。春日・後楽園地区のときもシビックセンターの高さ150ぐらいだったと思うんですけど、この高さに抑えたいとかというような御要望がかなり出たと記憶していますので、丁寧な説明あるいはその根拠を示して、これだったら大丈夫だということでお決めいただくようお願いしたいと思います。

以上です。

○市川会長 ありがとうございます。お願いいたします。

○宮本委員 すみません、端的に。まず先ほど都市マスの中で、このエリアは今後、都市交流ゾーンとしていくという方向性が示されていますので、この視点に立って区としてどのような主張といいますか、申入れをしていただいているのかお伺いしたいのと、あと、盲学校がこの近くにあるので、その点について何か配慮していただくことも必要かと思いますが、その辺が議論になっているのかどうか、お伺いしたいと思います。

以上です。

○市川会長 事務局、お願いします。

○前田幹事 先ほど御説明した東京、今現在進めている都市マスの改定に併せる形で都市交流ゾーンという位置づけもございますので、この文京区の中では飯田橋駅に近いということで、南西の玄関口というような位置づけでございますので、そういったものにふさわしいような用途、それから、建物の動線計画等も含めて事業者のほうには求めていきたいと思っております。

それから、盲学校についても現在1ページ目の地図で言いますと、この東地区と書いてあるところの向かいぐらいに実は都立の盲学校がございまして、そこに向かってバリアフリー経路というのは今現在、飯田橋の駅からというのは不完全だというふうには聞いてお

りますので、事業者を中心に盲学校の方ともお話し合いをして、南地区の中でこういったことが可能かというのは今、探っていただいているような状態でございます。

○市川会長 ありがとうございます。他にどなたかございますか。

大分時間も迫ってきて、あとお一方ぐらい、大丈夫ですか。この件につきましてもまだ御質問等、御意見があれば事務局に言っていただいて、この後、時間をかけてやっていくわけですから。それから、にぎわいの問題はおっしゃるように、東地区、西地区に行くと分かりますけど、全くにぎわってないんですよ。これは今回南をやることで、ここも全部変えてもらいたいと思っていて、当然これからやる事業者との話し合いの中で、高さも含めていろんなことの中で当然一番優先順位はにぎわいをどうつくるかということだと思っておりますので、我々もちょっとウォッチングしていますので、ぜひ言っていただいたほうがいいと思います。

最終的には、文化交流ゾーンとしてこの水道橋と飯田橋って、本当は間がつながるといいんですけど、だからハローワークあたり一帯が全部つながるといいと思うんです。それはあくまでも分かりませんが、両方で水道橋と飯田橋が頑張ってもらえば、そうなるのかなという期待はしていますけど。そういう意味では皆さんの御意見が重要なので、どんどん言っていただきたいと思います。まだ検討の時間ありますから、そういうことでまたにしたいと思います。

今日は時間になりましたので、さらに御意見、御質問があれば、事務局にお出しいただいて、また検討材料にしたいと思います。事務局、お願いいたします。

○佐久間幹事 御審議をいただきまして、ありがとうございます。事務局から2点ほど連絡事項がございます。

1点目です。今回の議題に対する御意見などがございましたら、メール等で事務局までお送りいただければと思います。また、席上に配付しています意見書を御利用いただいても結構です。メールアドレスについては、こちらの意見書のほうに記載してございますので、メールを送る際に御覧いただければと思います。また、返信用封筒が必要な方は、帰りの際に職員までお声かけください。意見の提出は、2月29日木曜日までをお願いいたします。

2点目になります。席上に、こちらクリアファイルに入れて席上に置かせていただいた資料になりますけれども、都市計画変更素案の御説明のお知らせということでございます。このたび千川通りにつきまして、東京都が都市計画変更の素案を作成してございます。変

更の概要ですけれども、千川通りのこんにやくえんま前の交差点から北側につきましては、計画の道路幅員が20メートルに対して18メートルから19メートル程度でございます。現在の道路幅員の計画、道路幅員に計画を合わせるといふ都市計画変更の素案になってございます。この素案については、この資料のとおり2月の20日火曜日16時から19時まで、シビックセンターのほうで説明会が東京都のほうで開催される予定になっておりますので、皆さんにお知らせをいたします。

こちらの素案の説明が終わりましたら、東京都のほうで案を作成する予定でございます。この案については、この都市計画審議会でも御審議をいただきたいと考えてございますので、よろしくお願いをいたします。

事務局からは以上でございます。

○市川会長 ありがとうございます。すみません、もっと御質問、御意見あると思いますので、ぜひ事務局のほうに言っていただいて、今後の検討材料にしたいと思っています。

以上で本日の日程は終了いたしましたので、審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

— 了 —